

令和 8 年度第 5 回

新宿区外部評価委員会第 1 部会 会議概要

<開催日>

令和 8 年 8 月 2 5 日（火）

<場所>

本庁舎 6 階 第 4 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

竹内真雄、戎井一憲、風間義民、大川内初実、大西秀明

区職員（事務局）（3 名）

林副参事（特命担当）、西崎主査、久住主査

<開会>

【部会長】

ただいまから第 5 回新宿区外部評価委員会第 1 部会を開催します。

本日は、前回からの続きとして、計画事業 27、被災者生活再建支援体制の強化から評価結果を取りまとめます。

それでは、議事に入る前に、本日の配付資料の確認をお願いします。

【事務局】

本日の配付資料を確認させていただきます。まずは、A4 版 1 枚の次第をお配りしております。次に、前回と同様、カラー刷り、ホチキス留めの外部評価チェックシートをお配りしております。

配付資料は以上となりますが、不足等はございませんでしょうか。

では、確認は以上となります。

【部会長】

ありがとうございます。

計画事業の 27、計画事業はこれで終わります。それから経常事業に入って、最後に 1 枚目に戻って取りまとめるような感じになります。

被災者生活再建支援体制の強化なんですけれども、ちょっとこれ、私のほうで携わったことがあって、少し説明したいと思います。新宿区がマニュアルを改定するに当たっては、東京都が作成する区市町村震災復興標準マニュアルを踏まえる必要があります。新宿区だけで改定できるものではなく、改定案について東京都と協議する必要があります。なので、仮に新宿区で改定案を作成して東京都と協議しても、東京都の標準マニュアルが

改定中であれば、その改定を待つ必要がある場合もあるということです。都内の市区町村で一定の整合性を図る必要があるものなので、区だけで直ちに改定できるものではないということです。ちょっとこれ、東京都の改定が遅れているのであれば、新宿区で先に改定すればいいんじゃないかというご意見もあったんですけども、東京都との協議が必要になるため、区だけの判断では改定できない場合があるという、そういった事情があることだけお伝えしたいと思いました。

私のほうは、そういった事情はありますけれども、その他の方針や職員の育成研修等については計画どおり実施しているということで、「計画どおり」としました。ちょっとこれも、順番に皆様からご意見をいただければと思います。

【委員】

そうですね。これは正確に言うと、評価はこの3つの選択肢に当てはまらないんじゃないかなと思っています。ただし、本来はいつまでに何をすることから考えれば、計画、理由が何にせよ、その政策の実施、実行ということであれば、計画以下なのかなと思いました。

以上です。

【部会長】

委員、お願いします。

【委員】

私は計画どおりとしました。確かに、マニュアル改定が延期というのは気になっていましたが、それ以外の各種支援システムとか、住家被害認定調査リーダーの育成は目標に達しているので、真ん中を取って計画どおりにしたということです。

【委員】

私は両方ちょっとチェックしちゃったんですけども、前回というか、ヒアリングとかいろいろ今までやってきたときに、部会長の東京都との兼ね合いもあるというお話は伺っていたんですが。普通に評価するときは、それでも計画とは違うので、それで計画以下をその部分にはつけたんですが、いろんな事情があって、皆さんの多数決で計画どおりというのであれば、それでもいいのかなとは思ってはいます。

【部会長】

委員、お願いします。

【委員】

先ほど部会長がおっしゃったように、東京都との関連や国との関連、今回やはりちょっと余談になりますけれども、熊本の地震が起きた後も罹災証明を求めてかなり皆さんが押し寄せて、何か報道によると朝4時から並んでいましたとか、そういうこともありますので、スムーズなこういう災害後の復旧支援に当たっては、速やかに罹災証明が出るように対応していただきたいというのが本音であります。

ただ、罹災証明を頂く前に、どれぐらいの被害を受けているのかという調査員、これを

まず行った後に罹災証明という形になると思うんですけども、それも込めて、行ったからすぐ罹災証明をもらえるというんじゃないくて、やはり調査員等もそういう兼ね合いもありますので、速やかに職員等を研修して対応していただければと思います。

ここに書いてある40名というのは、そのまま職員がその部署に対応するということなんでしょうか。それとも別の何かそういう専門家の人たちも加わって行うということなのか、ちょっと不明なところがあったんですね。この応急危険判定員というの、これも40名になっていますね。だから、みんな40名、40名、40名ですけども、これは1つのチームとしての40名なのか、別々に40名ずついるのか、ちょっとそこが不明だったもので質問したいと思います。

【事務局】

班編成については危機管理課が所管しており、災害時の役割に応じて、各所属の職員がそれぞれの班に割り当てられています。今回の資料では、各研修の対象者数がおおむね40名とされています。

【部会長】

ありがとうございます。

私、応急危険度判定員で、東京都にいたときに講習を受けて資格を持っていまして、どんな感じかというと、理想的には、1級建築士の資格を持っている建築職の職員などが行って確認できればいいんですけども、災害時には多くの建物を確認する必要がありますので、講習を受けた職員が判定に当たる仕組みになっています。ただ、実際に判定を行うとなると、講習を受けていても判断が難しい場合もあると思います。各部署や事業所などから職員が講習を受けて、必要な人員を確保しているのではないかと思いますけれども、異動もありますので、継続的に研修を行っていく必要があるということなのかなと思います。区における具体的な人員配置や研修の仕組みについては、ちょっと私も正確には分かりませんが、実際に判定を担当する職員にとっては、責任もありますので、研修を受けて対応していくことが大切なのかなと思います。

【委員】

すみません。1つこれ今皆さんの話聞いて気づいたんですけども、40名に対して40名やっているからというのは確かに達成率ありますけれども、その40名の妥当性というのはどこからくるんですかね。さっき今、部会長がおっしゃる各課にいたしたら、40課があるからなんですかね、その40名となっているのは。

【部会長】

毎年累積していくので、年間40人しかいないわけじゃなくて、1年に40人ずつ増えていくと思えば、理想的には全職員が持っていて、目の前の建物を判定してこうしろってできるべきだと思います。

【委員】

そうすると、あれですね。毎年やっているんだったら、もう何というんだろう、この年

だけ見るより、累積値がほとんど職員の半分やったのか、あと 8 割もう達しているのか、そこら辺が分かるといいですね。

【事務局】

研修の対象者が毎年度累積して増えていくというよりも、災害時の役割に応じて班が編成され、その班に割り当てられた職員が研修を受講する仕組みと認識しています。人事異動等により担当する職員が入れ替わることもあるため、前年度から引き続き受講する職員もいれば、新たに受講する職員もいるものと考えられます。したがって、毎年度 40 名ずつ受講者が累積していくという考え方ではないものと認識しています。

【委員】

よく分かりました。私が言っているのは、累積にせよダブリにせよ、区全体の目標というのは職員の例えば 8 割を目指すのか、この研修、毎年 40 名やっているけれども、半分の職員が達すればいいのかとか、目標があってなっているのかということなんです。

【事務局】

災害時には、応急救護や被害調査など様々な役割があり、地域防災計画等に基づき、職員がそれぞれの役割を担う体制となっています。今回の資料では、この調査業務に関する研修の対象者数がおおむね 40 名とされています。この研修は、職員全体に占める受講者の割合を高めることを目的とするというよりも、災害時に当該業務を担当する職員が、その役割に応じて適切に行動できるようにするためのものと認識しています。

【部会長】

ありがとうございます。

私がちょっと東京都の例を出したのちょっとミスリードだったかもしれないんですけども、東京都だと各局に何人出せとかって総合防災部というところが出てきて、ちょっとおたくの局少ないから出てくれみたいなのをやって、年間 300 人ぐらい全庁でやっていました。区の状況はよく分かりました。ありがとうございます。

全体評価なんですけれども、多数決でいうと、計画どおりが 3 人ということで、計画どおりにさせていただいて、あとちょっと東京都の事情もあるけれども、マニュアルが遅れたのは残念であるぐらい。ただ、異なる評価を付けている方がおっしゃることも、ちょっとよく分かります。何かちょっと、代わりに独自のルールをつくれというのも難しいですし、ちょっと。

【委員】

先ほども出しましたが、熊本のほうの地震というのはやはり想定外というか、首都直下とか南海トラフと言われているよりも、よそで地震が今起きているのが現状だと思うんですね。改定をするのは大がかりなことだとは思いますが、その都度大きな災害が起きたときに、何が問題で何が必要だったとか、そういうことって意外と出てくるじゃないですか、いろんなところから情報が。なので、そこら辺を東京都の改定に一斉に合わせるだけではなく、先ほど部会長がおっしゃったように、その都度必要な部分だけを

追加というか、訂正というか、していくような形で何かできれば、その次の改定までの間に改善されていて、より現実に合ったような対応ができるマニュアルになるんじゃないかなと思います、実際の改定のときも。何かそこら辺はちょっと付け加えていただけるとありがたいかなという気はします。

【委員】

いいですか。そう、今の意見聞いて、最初にちょっと僕が聞いた目合わせですね。これ新宿区の計画が基にあって、それに対してどこまでしているかということに対して評価するのか、それとも新宿区は新宿区で、当然いろんな課ではかの都とか国とかの要因があって、じゃ国が遅れたからこうだね、都が遅れたからこうだね。じゃそこは除外して、自分たちの作業だけで、国とか都とか省いた自分たちの作業だけでできたから計画どおりとするのか、どっちを軸に置いて判断するのかというのがちょっと一度、今さらかもしれないですけども、共通認識として持ったほうがいいということと。

今おっしゃったように、これ災害復興マニュアルで、おっしゃったようにもういつ災害が来るか分からない。じゃ、都が更新する予定、それ待ちというものもあるけれども、じゃ都はどういう方針に従って更新をする予定というのは当然聞いたら分かるわけで、じゃ都の記述に基づいて更新する作業というのは、それは都ができてからですけども、じゃどういうふうなことが改定されるかというのはある程度分かるから、じゃその分、何だろう、新聞とかで速報版というか、速報版は適切じゃないですけども、取りあえず暫定版として今のマニュアルに追記する作業をしたほうが当然、災害対応としてはこちらのほうがいいですよ。だから、そもそも何を評価するのかというところをちょっと明確にさせていただいたほうがありがたいなと。

【部会長】

これもちょっと実務しているのであれなんですけれども、追記も勝手にできなくて、追記したければ、また東京都との協議とかになっちゃう感じなんですけれども、がんじがらめで、防災関係は中央集権的なところがありまして、どんな感じかというと、新宿区がちょっとこれ改定したいって東京都の総務局というところにと送ると、今度、総務局が認めるか、認めないかって決めるために東京都の各局に割り振りまして、例えば東京都の教育委員会では、新宿区が改定したいって言ったら、教育関係はしっかり見なきゃなって学校とか図書館とか出ているのは全部チェックして、これ学校廃校になったところを書いているんじゃないかとかやったりしたんですけども、結構、東京都に振ってから半年かかったりする感じです。追記だけでも勝手に変えられない感じです。

【委員】

考え方だと思うんですね。それを前もって追記の形で、これが新宿区の暫定ルールですよって公式に言うのは間違いだと思うんですけども、じゃなくて、こういうふうな趣旨のことを追加されるんだよという、何だろう、資料として補足するか、何かメモとしてつけるとか、都はこういう方針で改定するという何かやり方はあると思うんですよ。だか

ら、例えばどういう改定がされるのか分からないですけども、今まで本当に見落としていた対策がある。それを追記しようと思っている。その1年間ブランクが発生する。じゃ、その追記があったがために助かったこととか助からないこととかってあり得ますよね。

【委員】

本来の防災という趣旨で考えれば、東京都が新しく付け加えようとしているものはこれだけ有効なものなんだ。じゃ暫定的にでも、それは公式なものでなくても、あらかじめ何かしらペーパーを用意しておいて、それがルールじゃなくてもこういうふうなことなんだよという周知したほうが一応防災としてはより良いですよ。

【部会長】

おっしゃるとおり、マニュアルにはまだ正式には書いてないけれども、こうやる予定だとか、こうやろうとか、そういう事態になったときはこうやろうと思うとか示すのはマニュアルで別にできる感じです。

あと、もう一方のどっちを評価するかというやつは、ちょっともうここだけだと難しいから、全体会でちょっとお話し合うのもあれなんですけれども、もしそれ言い出すと、もう目標とか計画のときに、東京都が令和何年度にやった場合、速やかに開示するとか目標とかがたくさん出て、何かエクスキューズみたいなたくさんちょっと長くなるかもしれないです。

これに、東京都が標準マニュアルを改定した場合と書いて、令和7年度に改定すると書いていればできるけれども、そこまで書くかというのがあります。ただ、ちょっと外部的な要因を評価に当たって考慮するかというのは論点としては面白いと思う。全体会で話すのもあって、ちょっと今回第1部会でこういう評価したけれども、東京都はこういう事情があったから計画どおりとしたけれども、こういう場合、ほかの部会の皆さんはどう考えますかとちょっと振ってみるのも面白いと思います。

【委員】

先ほど出た何年度というような基準なんですけれども、例えば東京都が改定した後、区も改定しなきゃいけない場合に、東京都が改定した翌年度とか、場合によっては翌々年になると思うんですね。例えば1年後とか。何かその表記を変えるだけでそれは解決するような気がするんですけども、それでは駄目なんじゃないかな。

【部会長】

それだと、うちも計画どおりとか、じゃないとか、分かりやすい感じですけども。

【委員】

評価というか判定はしやすいですよ、そのほうが。その何年度ってやっていて、それをやらなかったからじゃどうするのかというのを細かく書くのはすごく難しいと思うんですね。基準によっては、例えば区の改定が1年で終わるものもあれば、2年かかるようなものもあると思うし、物によって。なので、大体これを変えればどれぐらい後に区は変わ

るというのがもう過去の経験から分かると思うので、それはもうここに来年ではなくて、都が改定してからどれぐらい後に改定するというふうにしてもらえればいいか。

【部会長】

それを書いてもらおうと、こっちもやりやすいです。

【委員】

そうしないと、この書き方だと、先ほどおっしゃったように都がどうしたからとか、区がどうするかとか、本当に評価が難しいですね。1つの提案なんです。

【部会長】

はい。それもちょうと全体会で投げかけてみるのでいいでしょうか。

どうぞ。

【委員】

やはり、区としての独自のマニュアルみたいなのは当然あると思うんですけれども、古い話ですけれども、今から十七、八年前に震災復興模擬訓練というのを出張所ごとに10か所で全部やりまして、ある程度の地震が起きた後どのようにするかとか、そういう訓練を行ったんですね。そういうのを踏まえてある程度マニュアルはできていると思うんですけれども、やはりさっきおっしゃったように、東京都のいろいろなことが改定になったりすると、やはりそれに合わせて対応していかなくちやいけないので改定をすると。地震の被害想定なんかもみんなそうですね。東京都が出したものに対して、約1年後ぐらいに新宿区も対応して改定を行っているというのが現状だと思います。今回のこの後に出てくる医療体制、もうこれも東京都のほうでそのようになったので改定をしたのが本音だと思いますけれども、ですから、区はこうしたいと思っても、やっぱり東京都との防災の兼ね合いというのがかなりあると思いますので、そこらもちょうと考慮に入れながら評価しなくてはいけないのかなと思っていました。

【委員】

提案ですけれども、今これ改定マニュアルが延期とか延期じゃないかという議論しても、部会長のお話のように難しいのがあるから、あれですね。別にマニュアルが改定しようとしまいと、新宿区が必要と思ったことは、マニュアルの改定が来年になるか、再来年になるか分からないので実行してくださいと。マニュアルを変えることが目的じゃないわけだから、区が必要と思ったことは都との相談の、マニュアルを直すことより必要と思ったことは実行してくださいという意見を入れたらどうでしょうかというのが私の意見ですけれども、どうですか。

【部会長】

よろしいかと思いますが。改定を待たずにもうやれることがあるんじゃないか、という委員の意見と同じ内容ですので、ちょっとそれを評価で計画どおりだけれども、マニュアルが1年遅れていればやれることは新宿区でどんどんやっていただきたいというのを評価と別に今後の取組の方向性だとかに入れる形でよろしいでしょうか。

【委員】

今後の取組でいいんじゃないですか。

【部会長】

じゃ、そのような形でお願いしたいと思います。皆さん多分意見とか考えは一緒で、言い方がちょっと違うだけかと思しますので、それでよろしくをお願いします。

今後の取組の方向性に対する意見、1枚裏側のほうですけれども、これも大体最初の話、改定マニュアルは遅れたけれども、災害はいつ来るか分かりませんという委員の意見も入れて、マニュアルが遅れた理由は理解できるが、災害はいつ来るか分からないため、適切な措置はどんどん率先して行っていただきたいみたいなことを書く形でお願いできればと思います。

その他の意見、委員の全体会にちょっと問題提起というか、考え方をちょっとこんなこと話題になったんですが、皆さんどう思いますかという感じで対応したいと思います。

委員の罹災証明の関係は、取組の方向性に対する意見にまとめる形でも大丈夫でしょうか。

【委員】

オーケーです。ありがとうございます。

【部会長】

ありがとうございました。

27はこういった形でちょっとまとめていただければ。

【事務局】

確認ですが、計画事業27については、「その他の意見・感想」の欄への記載はなしということでしょうか。

【部会長】

外部要因でちょっともう変わった対応が遅れた場合どう評価するかというのは全体会でちょっと議論を。そういう時間、多分取れるでしょうか。何かちょっと、全体が終わった後にでもちょっと問題提起というか。

はい。

【委員】

すみません。ちょっと私先走っているんですけども、今まで出ていた外部要因と内部要因については、私が一番最初、1ページ目の全体のテーマの中のその他意見に書かせていただいています。読んでいただくと分かるんですけども、結局その、ちょっと先走って言いますと、区単独でできる事業と、何というんでしょう、外的要因には区と都の関係もあるけれども、このプロジェクト、テーマ全体では土地所有者に関わる要因もありますよね。だから、その目標値というのがごちゃごちゃだから、区民として分かりやすく、区が単独でできる目標値と外的要因を分類して設定してはどうかというのが全体の中では一応立てつけとしては入れさせていただいています。

【部会長】

包括的な感じなので…。

【委員】

これは、私、この間区職員とのヒアリングで言ったのですが、区の職員の方もそうしてくれとありがたいとたしか何か言っていたからあえて書いたんですけども、そういうふうに、都と区の問題もあるけれども、テーマ全体を通して言えば、やっぱり権利者とか、自分たちでできること以外のことがごちゃごちゃになっているから分類したらどうかというのを提案させていただいているから、そこで先ほど出たのを盛り込んで全体で言ったらいかなんでしょう、被災者だけで言ってもあれだから。

【部会長】

その他意見に関するというのは外に出ちゃうから、この内容をちょっと全体的でちょっと取り上げる形で議論できればと思います。

ほかの部会ではこういった案件ちょっとなかったでしょうか。全体。

【事務局】

第2部会でも、外的要因をどのように評価に反映するかという点について、同様の議論がありました。具体的には、町会・自治会加入率については、大規模マンションの増加など、区の取組以外の要因にも影響を受けるため、その実績のみで評価することは難しいのではないかという意見がありました。一方で、所管課による加入促進に向けた取組の実施状況も踏まえ、第2部会では、最終的に「計画どおり」という評価に整理されています。

【部会長】

マンションの増加など、町会・自治会加入率には様々な外的要因があるということですね。

それも踏まえて、ちょっと第2部会のほうとも共通する感じなので、ちょっとそういった議論を入れればと思います。ありがとうございました。

計画事業の27はこういった形でまとめていただければと思います。

じゃ、次に、経常事業の336の木造住宅密集地域における不燃化建替促進で、これは5人中4人が適切なので、このままいったら適切にさせていただきたいと思うんですが、ご意見がある方はお願いします。

【委員】

この木造密集地域における不燃化建て替え促進という項目で、やはりいろいろな法律的な制約が非常に多くて、今後の取組のところにも書かせていただいたんですけども、そして、よくよく分からないというか、極端に言えば木造密集地域だなと思っても、その中でまちづくり計画だとか、そういうものができていないと対象外ですよとか、そのような状況なので、単なる木造密集地域といっても、今後も新しく木造密集地域や危険地域に指定されたという項目でちょっとあれは変わってはきているんですけども、やはり地区計画等が定められている区域に限るとか、そういうのが非常に多くて、これ全体的にとつて

みてもそういう制約が非常に多くて分かりづらいと思うので、もっと分かりやすく表記していただきたいというのが私の意見でございます。

【部会長】

ほかに意見ございますか。

すみません。評価は適切にさせていただいて、委員のおっしゃったのを今後の取組に対する方向性に入れる形…。

【委員】

それでよろしいと思います。

【部会長】

今後の取組に対する方向性も、委員が結構もう書かれているから、取組の方向性に対する意見で…。

【委員】

1点、今後の取組に対する方向の意見で、先に発言して申し訳ございません。建物診断に「簡易的な方法による診断も可能となり」というふうにあるんですけども、これ今まで簡易的じゃなかったのかと考えると、大変厳しい条件の下でやっていたからなかなか進まなかったのか、簡易的な方法を取り入れて少しでも進むようになったということなのか、ちょっとこの簡易的な方法というのがよく分からないなと思いました。

【部会長】

簡易的な説明は、ちょっと事務局から説明を求める形でいいでしょうか。

委員は、総合的に残存数とか不燃化率とかを把握されてはどうか。これは、目標として示すのではなくて、把握したほうがいいという形ですか。

【委員】

そうですね。広報新宿掲載とか、リーフレットやパンフレットでの周知とかありますけど、これ実際に助成とかを受けた方が何をきっかけに知ったのかというところがある程度把握できていると、じゃどこの広報に力を入れたらいいかとかが分かりやすいかな。書かなくてもいいことかもしれないですけども、思いました。

【部会長】

先に聞きますけれども、こちら、その他の意見・感想にまとめるような形でやるか、診断から最後まで、工事まで結びつけた事例とかを紹介しつつ、こういった事例どこまでできているとか言うのと分かりやすいでしょうか。

【委員】

その他意見のところにも私のところで書いたんですけども、建て替えたくても建て替えられない各種法律の壁や規制等が存在するというのは、言葉として建て替えたくても建て替えられないというのが出ていたんですけども、これやっぱり毎回出ています地権者による道路の問題だったり、建築基準法の43条ですか、接道義務の規制だとか、そういうものがあるので、こういうのをどのように今後対策をしていくのかというののもちょっと考

えていただければなど。もう建て替えられないからそのままにしておくでは、やはり木造密集地域の不燃化等に対しても大変不安を感じるので、ちょっとそこらが理由として明記されるとよろしいなと思いました。

【部会長】

関係者の状況に応じた対応を期待するとか、そんな形で書くしかないかなとちょっと思いました。法律の壁があるというとそのとおりですけれども、いろいろ規制があるから臨機応変にできるだけ対応してくれというしか。

【委員】

手がつけられないからこうした課題になっちゃうんですね。

ちょっと戻った話題で申し訳ないんですけども、同じように、ブロック塀や万年塀ですか、それがやっぱり実際に傾いているところがあるんですけども、それを手をつけられない。それは、空き家だからとかそういうふうになるんですけども、実は新宿区耐震改修促進計画の30ページのところにも、(10)で空き家等の対策というところの項目があるんですね。今回評価の対象にはなっていないんですけども、(11)番は細街路の拡幅になっていますけれども、この空き家等の対策の中にもそういう老朽化した建物等々を倒壊等の防災上の危険が生じるほか、防火・防犯上の問題がある空き家についてしっかり取り組むと。この条例が、平成25年10月の新宿区空き家等の適正管理に関する条例というのが施行されていて、こういうのにも対応していくというふうにはなっているんですけども、実際にその先へ進んでないというのが現状なもので、こういうのも含めて、空き家だから仕方がないじゃなくて、そういうのも含めてやっぱり一歩進んで何か取り組んでいただきたいというのが意見でございます。

【部会長】

ありがとうございました。

それも踏まえて、ちょっとできる範囲で、いろいろな案件があると思いますが、状況に応じた対応を期待しますとか、ちょっとぼかす形でしょうか。

どうぞ。

【委員】

これもさっきと同じ議論で、さっきは都と区の問題があって改定できなかったけれども、今回は法律だとか、そのできない理由を言っているわけですね。だから、今、その外的な要因があるから改善しろとまで区の職員に言っても、投げても始まらないから、その外的な要因は除いて区の職員ができることをやってくださいとしか我々は言いようがないんじゃないですかね、これ。なかなか法律の壁を破って努力してくださいまでを外部評価委員として突きつけても、課題があるのは多分区の職員も分かっているはずですよ。それを言ったからって改善のしようがないじゃないですか。だから、それを改善してくださいと迫ってもしようがないから、それが外部的な要因は除いて自分たちでできることをやってくださいぐらいに、これは全部のテーマに共通しているんですけども。それで、私

一番最初の1ページ目に書きましたけれども、共通していることだと思います。あんまり法律の壁を破れ、都との関係を破れと迫っても進まないと思います。区の職員も、それはできないんですとなっちゃって。

【部会長】

ありがとうございます。やれる範囲でちょっと対応お願いしますぐらいしか言えない。

【委員】

区としてできることをやってくださいとしか言いようがないじゃないですか。

【委員】

最終的にはそうなりますね。

【部会長】

まとめづらいかと思うんですが、一旦ちょっとこの辺をまとめていただいて、私も見させていただいた上で、整理したいと思います。

個人的な話なんですけれども、私の祖母が亡くなって遺品を整理した際に、町役場から、道路を広げるため境界確認に応じてほしいという通知が毎年来ていたことが分かりました。通知が保管されたままになっていたので、町役場からすれば、何度連絡しても応じてもらえないという状況になっていたんだろうなと思います。所有者の方にもいろいろな事情があって、区が何度も連絡や働きかけをしても、なかなか対応につながらない場合もあると思います。区の職員の方にも、いろいろご苦労があるんだろうなと、個人的には思いました。多分、既にいろいろ取り組んでいただいていて、対応が難しい案件が残っているという面もあるのかなと思います。ありがとうございます。すみません。

ちょっとこれをまとめていただいて、すみません。

経常事業337の新たな防火規制による不燃化の促進なんですけど、これは全員が「適切」ということですので、「適切」とさせていただければと思います。すみません。5人の意見をちょっとまとめるような形で評価の欄を整理していただいて、今後の取組の方向性に対する意見は…。

【委員】

ここは、ちょっと私1ついいですか。

【部会長】

はい。

【委員】

これ、ここに書いたとおりなんですけれども、区の職員にも言ったかもしれないんですけれども、確認申請の件数で実績評価しているんですね。だけれども、確認申請というのはあれですよね、単に自分が建て替えるだけの申請も入っていますよね。あと、土地売却しちゃうから売らざるを得なくて建て替えなきゃいけないというふうに、不燃化を目的としていない確認申請も私はこれ含まれているんじゃないかと思いました。だから、確認申請の件数で数値評価するんじゃなくて、純粋に不燃化する指標をつくらなきゃいけないん

じゃないかというふうに書きました。これ、確認申請の件数でしか実績を出していない。すみません。

【委員】

私も同じ疑問をもっています。

【部会長】

確認申請を行ったら、もうそのとき丸を出すかどうかの判断は新しい規制に適応しているから、建築確認があつて丸が出るということ自体で何か新しい基準を適用した建物が増えていくということをしているのかなとちょっと思ったんですが、委員のおっしゃることも分かる感じです。

【委員】

確認申請件数じゃなくて、防火規制の不燃化のために何件建て替えたのかというのを明確にすればいいんじゃないですかね。というのは確認申請の中から一緒に不燃化したというのは何かついでにやってみたいな感じじゃないですか。乗じてやった。

【部会長】

受動的というか、もっと本当に見たいのは建物が建て替わった。だから、建築確認というと、まだちょっと三角の時点でカウントしているみたいな感じ。

【委員】

それこそ部会長のお宅みたいに、もしお母さん亡くなって相続したからもう仕方なく売らなきゃいけなくなったとか、そういう人は建て替え、不燃化したくてやっているわけじゃなくて、もう土地を売らざるを得なかったから売ったとか、そういうことになっているわけなんですよ。だから、それを取組欄の方向性に書いていただきたいと思います。

【部会長】

じゃ、確認申請件数ではなくて、実際に不燃化が行われた率を指標とすることを検討されたいとか、そんな感じでよろしいでしょうか。

【委員】

そうですね。今、委員がおっしゃったように、やはり確認申請ではなくて、実際に取り組んでそれがどう改善されたかというのをきちっとした指標にしないと、前回も言っておりますけれども、確認申請、この前のヒアリングのときにも確認申請をしなければっておっしゃっていましたが、実は違法建築の場合は確認申請が出せない。出しても通らない。これ、あなたのところは違法建築ですよって通らないから確認申請が出せないというようなところが結構細街路で、この新しい防火区域の奥のほう行くと、私が区道とか私道にこだわって調べたのは、実はそういうところに問題があるんじゃないかなというので一応調べてみたりしているんですけども、やはり確認申請が出た件数という裏に、確認申請を出せないような細街路の奥のそういうところが結構あるもので、それでいて防火だとか不燃化だとかうたっているけれども、法律上違法建築に含まれてしまうと。以前は大丈夫だったんだけど、それが新しい法律ができて違法建築になってしまえば確認申請

も出せなくなっちゃうと。そういうのも含まれてしまうと、今後取組がなかなか進んでいけないんじゃないかなという懸念があったので、ちょっとそういうふうに書いたわけです。

【委員】

今のご意見とかもう少し突き詰めるとちょっと、今後の取組に書いたんですけれども、そもそもこれ事業経費が書かれていなくて、実績値だけ、確認申請件数だけ書いていて、実績値だけ書いていて、なので、そもそもこれ何を評価するのという。何かペーパーが上がってきたふうな感じなので、評価するんだったら委員がおっしゃったような数値がある程度あったほうが、委員がおっしゃったようなこともあったほうがいいし、だから、事業経費ゼロだし、ただ数字上げているだけだったら、これこの場で評価する意味あるんですかって思いました。

【委員】

経常事業で予算がないのに何を評価するんですかという感じね。

【部会長】

確認申請って、申請の時点では結果がまだ出ていないので、申請があったものを全てカウントするということになると、ちょっとどうなのかなという感じがします。確認申請の件数だけではなくて、ほかに指標はないんですかと投げかけるのもあるんですかね。

確認申請を出しても、実際に建て替えまで行われるかどうかは分からないものもあると思いますので、そういうものまで全てカウントされると、ちょっと実績としては分かりにくい感じになるんですよ。確認申請件数以外の指標も検討されては、という形でいいでしょうか。確認申請件数だけでは、この事業による取組や成果が分かりにくいというのが、委員の問題意識かと思います。

ほかに、取組の方向性に対するご意見はありますか。

すみません。事務局から見て、ちょっとこの議論はどうでしょうか。申請の時点では結果がまだ出ていないので、申請件数だけで実績を示すことが適切なのかというご意見かと思います。また、事業経費が示されていない中で、何をもちこの事業を評価するのかというご意見もありましたが、その辺りはいかがでしょうか。

【事務局】

もしかすると、皆様のご議論とは少し視点が異なるかもしれませんが、お配りしている「新たな防火規制のご案内」のリーフレットを見ますと、この事業は、指定区域内で建築物の建て替え等を行う際に、一定の防火性能を確保することを求める取組であると認識しています。また、リーフレットの裏面では、「指定区域6」について、告示が令和7年3月3日、施行が令和7年6月19日と記載されています。それ以外の区域は平成期に指定されたものが多いため、令和7年度における新たな動きとしては、この指定区域6の施行が一つのポイントになるのではないかと思います。

本事業は経常事業であり、確認申請件数自体を目標値として設定しているものではな

く、実績として記載しているものと認識しています。ただ、確認申請件数だけでは、実際にどの程度建て替えが行われ、防火性能の向上につながったのかまでは分かりにくい面もあると思います。

【部会長】

申請があったときにこれこれこういうルールを守ってくださいと指導して、それに応じてくれたというのは何かやった感があって、予算は人件費だけだからというんだとちょっと分かる感じです。

【委員】

繰り返しですけれども、例えば民泊をやりたいから、この地域で単に建て替えるだけかもしれないですね。それは、防火の趣旨かどうかはちょっと怪しい場合も、ちょっと今極端な意見を言っちゃいましたけれども、そういうのあるから、繰り返しですけれども、防火のために何をやったかということだけをシンプルに言うと、防火はこの地域の防火のために何をやったかというだけを指標にしてほしいということを言いたいわけですよ、私は今日。確認申請だろうと何だろうといいわけですよ。確認申請はとにかくごちゃごちゃしているから、それは1つの指標にしないで、純粹に防火のためにこの課の人、この事業の人、何件目標に何件やったかというのさえ明確になっていれば十分だと思います。以上です。

【事務局】

事務局としましては、これは、事業の取組状況や成果が分かるような実績欄の記載を求めご意見として受け止めています。

この事業は、指定区域内で建築物を建て替える際に、一定の防火性能を確保することにより、地域の不燃化を促進していく取組であると認識しています。一方で、実績欄に「確認申請件数」と記載されているだけでは、その件数が地域の不燃化にどのようなにつながったのかが分かりにくいというのが、今のご議論の趣旨かと思います。

今年度の評価については、このシートに記載されている内容を基にお願いすることになりますが、外部評価委員の皆様が事業の取組状況や成果を把握しやすいよう、実績欄の記載内容については工夫の余地があるのではないかと感じました。

【部会長】

確認申請件数以外の指標を検討されたいぐらいな形というのかな。建築確認したけれども、もともと耐火規制が丸なのを建築確認申請しても何も耐火は進んでないけれども、この指標にカウントされちゃうというのが、委員の問題意識かと思います。何か、ただやると人と金がかかるでしょうという悩ましいところですが、じゃちょっと検討されたいみたいな形。耐火規制につながらない建築確認申請もあると思われるので、より耐火促進につながる集計とされたいぐらいな形で書かせていただければと思います。

それに、委員のその他意見・感想が入って、その他の意見・感想について、まちづくりは道づくり、という意見は、ちょっと申し訳ないですけれども、削らせていただければと

思います。

ありがとうございます。じゃ、337 は以上にしたいと思います。

それで、363 の災害医療体制の充実なんですけど、こちらも適切が 4 人で、委員が改善が必要ってなっているんです。ここで意見がある方、いただければと思います。

委員、何かご意見。

【委員】

まず、さっきも少し入れましたけれども、やっぱり東京都とかそういうところの関係もあって、こういうふうに緊急医療救護所というか、そういうものが大きな病院の施設内に 8 か所というんですけれども、それじゃ今まで出張所管内ごとに 1 か所ずつ 10 か所あったんですけれども、避難所に。いざというときにはそこへ何か大きな救護テントのようなものができて、そこでトリアージを行ったり、応急手当を含めて行って、それでも重症の方は大きな病院へ搬送するというような体制だったのが、何か小ぢんまりしてしまって、その 10 か所の救護所が保健室的な意味合いに変わりますということは、何をじゃ縮小になったのというような感じで、もしそれが縮小されるのであれば、避難救護所としての役割をするのであれば、今新宿区に約 51 か所ぐらい避難所があるんですけれども、そこを全部避難所には保健室的な、そういう要素の救護所を設けたほうがよろしいんじゃないかなと。その保健室的なという意味合いがどの程度のものなのか、ばんそうこうを貼ったり、包帯を巻いたり、その程度のものなのか。よく学校の保健室なんか行っても、やはり薬をあまり投与したりとかしないですよ。ですから、小ぢんまりしてしまったのかなというのがあって、もし小ぢんまりするのであれば全避難所に救護所を設けてはいかがでしょうかというのが提案でございます。

それと、やはりその搬送方法がよく分からない。もし自宅で閉じ込められたのを救出したとすると、それを誰かがやっぱり介助しなくちゃいけないということと、どこへどのようにして連絡してするのか。この前ちょっと防災のほうでも話があったんですけれども、救急車を呼んでも来ないでしょうねと、実際に地震が起きたときですよ。来ないでしょうねというのが現状。それじゃ、それは誰がどこへ運ぶのというようなことが非常に不明確なことがあって、緊急医療救護所へ誰でも行ってもいいということではあるけれども、そこへみんな押し寄せたり、誰か連れていくにしろ、車で押し寄せたりをした場合、余計に混乱も生じないかなというのがあって、ある意味では、トリアージでいえばちょっと中等症以上の方を優先的に見るというような、そういうふうにしたほうがスムーズではないかなと思うんですけれども、いかがですか。

【部会長】

はい。

【委員】

私は、逆にこれかなり評価していますね。この間、区の職員の方のヒアリングと、現地視察の職員の方だったかな。話を聞くと、確かにおっしゃるように混乱するかもしれない

けれども、誰でも行けるという利便性もあるし、病院の近くにきちっとこうやってスタートした。それで、スタートしたのは去年の12月からだから、まだ8か月しかたっていないのに今から完璧を求めてもしょうがなく、8か月のうちに今3か所スタートしたというのは、私はかなり適切以上にすばらしいと思います。

それで、名前は確かに何か災害時保健室という命名はしているかもしれませんが、それで区民の利便性は上がっているんじゃないかと思います。

それと、この緊急医療救護所というのは、今までの何か避難所を廃止したりするんじゃなくて、いろんな避難所の分類されている中で、何というんでしょう、病院に近いところに利便性を上げようと思って区がやっていることだから、私はむしろ改善必要どころかなり評価できる分野だと思いました。

【委員】

委員がおっしゃったことも分かるんですね。やっぱり身近なところに今まであったものを充実させたいんだらうなという気持ちも分かるんですが、この間の実際のお話を伺ったときにおっしゃっていたので、あ、すごくよくなったなと思ったのは、今までだと取りあえずどこか身近なところに行きます。助けを求めました。とてもじゃないです、この人はもう緊急で赤ですとトリアージされたときに、そこからまたどこかに運ばなきゃいけない。それが、その運ぶのが日常、今の普通の通常であれば簡単なことが、災害時はとても困難だと、時間がかかると。なので、もう最初から病院に向けて行きましょう。そこで、もうこの人緊急ですよってすぐに病院のほうに運びますよという、そういう部分でござい何か時間も短縮できて、何というのかな、トリアージもぱっと見て分かります。自分で歩けるのか、それとも誰かの手が必要なのか、もう運ばなきゃいけないのかも、それを見たらすぐにどういう状態かというのが一目で分かるので、そのまま病院に行きましょう。その点では、私もこれは非常に評価しています。

この間、訓練もしたと。その訓練の内容は、ちょっと私は疑問もあったんですね。全部倉庫の中のを運ぶと時間もかかって大変だから一部分だけでしたと。それちょっと私は訓練としては物足りなさを正直そこは感じました。やはり、それだけのものを運ぶのに実際どれだけかかるのかというのは1回はやっておくべきだと思うんですね。次年度からは、1回は全部やって、こんなに大変だったんだ。じゃ、人数どれぐらいにしましょうとか、時間はどれぐらいかかりますねというのを計るんだとは思いますが、今回のこの病院の駐車場かどこか目の前でやるのは非常に評価はできると。

ただ、そこと、あとやっぱり、軽症の方を診るような場所をどこかでもうちょっと増やすとか、何かそこもフォローは必要なのかなと。先ほどおっしゃったみたいに、去年の12月からのことなので、今後訓練をしたりいろいろやっていく中で、ここはまだまだ改善が必要なのかなと。委員がおっしゃったようなやはり足りない部分もあると思うので、それはこれから温かく見守っていく必要があるのかなとは思いました。

【部会長】

高く評価されている方が多いですし、書面でも高く評価すると書かれているのが多い。ここはちょっと適切にさせていただいて、委員の、全員の何とかするかを示せというような意見は、ちょっと何十万人いるから、個別に言えないから自助、共助、公助とか言っている。その自助、共助、公助で頼れるオプションが増えるというのはいいことだと思うので、ちょっと適切と評価させていただいて、取組の方向性に対する意見に少し書かせていただければと思います。評価は、評価している4人の意見をちょっとまとめるような形、高く評価すると書いていただいているところをまとめていただくようにして、方向性に対する意見はマニュアルに反映だとかもう、委員のマニュアルの簡素化の意見はちょっと面白いと思ったんですが…。

【委員】

いいですか。適切でいいと思うし、結構時間がない中でよく対応されたというのはすごく印象に残っているんですが、先ほど申し上げたその訓練ですね。いや、これは全部していないんですよというのとか、あと実際これを扱うのは薬剤師とか医師とか専門家だから、特に彼らが分かっているからやらなくていいんですよとかという意識でいらっしやった。その後私の方から、昨年度の監査結果送ったと思うんですけども、監査の結果を見ると、これは医療救護所じゃないとは思うんですけども、実際行ってみると、それこそ鍵の在りかが分からなかったとか、物資の輸送手段が決められていなかったとか、結構具体的にできていないところがあるんですね。これってサンプルで1か所やったからほかはいいとかというものではないのと。

すごくこれ意識の違いを感じたのは、ITの業界なんかだと、テストをやるんですよ、ちゃんと。ちゃんと実践で、これをどこまでちゃんと実態に合うようテストできているかどうか、そこでどれだけバグとか不具合を出すのかとか、これは別に相手に限らず、車もそうでしょうし、製造も食品もそうでしょうけれども、やっぱりそのテストをちゃんとやっていないところというのは問題を出すんですよ、当然のことながら。

やっぱり、行政の取組ではこういうこともあるのかなとか、特に一時避難所だと、町内会の人とか先生とかのいわゆるボランティアの取られた時間を抽出してもらって本当に大変だと思うんですけども、薬剤師とか医師とかだと、特に勤務されている方だと仕事としてその時間を取れると思うので、これはもう本当に本番さながらの設置訓練とか開設訓練とかというのを全箇所で行う仕事として取り組んでほしいと思うんですよ。ということをちょっと適切であるんですけども、断片的に書いているので、そのあたりをちょっと盛り込んでいただければありがたいかなと思いました。

【部会長】

方向性に対する意見に、そのマニュアルの整備だとか、あと訓練を簡素化せずにというのを入れていただければと思います。

【委員】

あと、やはり区民への、私たちは何らかの関係で知ってこういう資料も頂いているから

分かるんですけども、単なる広報で掲載しましたとかではなかなか区民にまで浸透はしていないと思うんですね。変な話ですけども、私の家族にも知っていたかどうか聞くと知らないという状況で。ですから、やはり徹底するには、制度が変わったから徹底するのが難しいかと思うんですけども、昔のそういうものが頭に入っちゃっているから、変わったのは聞いていないで済ましちゃう。

やはり、この前のヒアリングのときも自助が大切だ、自助が大切だって随分おっしゃっていた。確かに、災害が起きたときとか、自分の身は自分で守れというのはこれは原則ではあるんですけども、やはりそれだけでは被災したり傷を負った人たちというのは厳しいと思うんですね。ですから、もっともっとそういう傷を負ったり何かあるときに本当にどのようにしたらいいかというのも、きちっとしたマニュアル的なものをつくっておくべきだと私は思いますし、変な話、建物に足が挟まれた。それが、長時間挟まれたのをやっぱり急激にそれを開放してしまうと駄目だという、体に毒素が回ってしまって。何とかクラッシュ症候群とよく言いますが、そういうこともありますし、それとやはり、今回の熊本地震の状況を見ても、受入れ体制の病院自体が停電したり破損したりしてなかなか受入れができなかったと。ほかの病院へ回っていただいたとかいうこともありますので、もっときめ細かく決めていっていただければなと思います。

NHKのテレビでもやっていましたけれども、共助というのを強調しているのが、共助のはずがというようなのをテレビでやったりしていたように思いますが、いざというときには本当、誰かが助けてくれるだろうと思っても誰も来なかったりしますので、やはりそこらも含めてもっともっときめ細かい医療体制に関しては訓練を含めて取り組んでおくべきことだと思います。長々とすみません。

【委員】

ちょっと話ずれるんですけども、いいですか。広報新宿の話が出たので、実際ここ3か月で広報新宿を読んだ人っていらっしゃるでしょうか。

【委員】

私はいつも。

【委員】

なるほど。

【委員】

ざっとです。

【委員】

なるほど。

そう。これ昨年一昨年も、広報新宿ってどうなのかという話はずっとしてきて、もう慣れっこになっちゃったので特に指摘はしなかったんですけども、今回も広報新宿に載せたからというくだりがあるって、じゃ広報新宿ってどれだけの人が見ているのかとか、それだけでいいのかとか、ほかによりよい方法はないのかとかというのが、ちょっと何かこ

こ3年やっていて、何かずっとペンディングのような、繰り返しここに広報新宿に載せましたよという状態なので、だから、これはこの意見、この事業とかではなくて、全体的に何か、何だろう、半ば質問であり半ば要望というか、広報新宿に載せるということでゴールにしていっているのということを何か追記できないかなと。全体でもいいですし。

【委員】

広報新宿を見ていると言ったんですが、この話は見えていなかったです。なので、やっぱり1面に載せていても全部に目を通してはいるわけではないですし、場合によっては飛ばしたりもするし、なので、やはり周知がすごい課題だと思うんですね、全てにおいて。特にこういうものって、ふだんスマホでチェックしている人も、緊急時スマホはまず使えなかったりとか、あと時間がかかったりとか、そういうことがあると思うんですね。なので、何かちょっと、いいアイデアはないので皆さんに考えていただきたいんですが、本当に何かみんながいざというときにここに行けば分かる、これを見れば分かるみたいな、これというものを何かつくっていただけるといいのかな。なので、私はちょっとここに毎号載せてほしいというふうにしたんですね。

要は、広報新宿はどこにでもすごいあるんですよ、区内あちこちの場所に。公共施設とか、あと場所によってはスーパーとか駅とかあちこちに置いてあるので、それをいざというとき取れば、それで緊急時の何かが分かるとなれば皆さん安心だと思うんですね、ふだん持ち歩かなくても。だから、何かそこを考えていただきたい。掲示板とかもよく町なかにありますよね。それも私もたまには見るんですけども、そんなに徹底して見ないですし、立ち止まらなきゃいけないのでさっさと横目で見ながらなので、何か本当にこれというものをつくっていただいて、皆さんがもうこれだけあればという命綱みたいな何かを周知する方法を考えていただきたいな。これはお願いになります。よろしく願いいたします。

【委員】

この周知の方法、私3年前から持論で何度も言っていますけれども、結局ここだけの問題じゃないんですね。だから、第1部会として取り上げてほしいというなら、全体の最後にテーマをまとめるときのその他の意見とか感想欄に書いて、病院だけの問題じゃないじゃないですか。だから、そういうふうに挙げたほうが、今ここでこれだけを挙げる必要はなくて、全体のテーマを最後にまとめるときに入れたらいいと思います。

それと、ちなみに、私が毎回広報新宿を読んでいるというのは、わざわざ送ってくださって区に言っているからですよ。それ配達してくれるんです。昔は新聞と一緒に送ってくれていたけれども、今は言わないと送ってくれないから、自宅に送ってくれとか。ただ、それ以外、デジタル広報というのがあって、デジタル広報も全部見えています。見ているけれども、区民意識調査では、参考までに言うと区民の50%台、半分だけですね、情報を広報新宿から得ている人は。残りの半分の人は、情報はどこから得ているか分からない。例えば、デジタルもあるのかもしれないし、人づてかもしれない、掲示板からも。だ

から、広報新宿自体の在り方はかなり低いので、それは今日このテーマというよりは、第1部会最後の全体のテーマのところで周知方法は入れたらいかがでしょうか。

【部会長】

全体会で話題にちょっとしていただければと思います、広報のことが課題になっていて議論しましたという形で。

毎回という話なんですけれども、よく言われているのが、毎回同じだともう飽きちゃうので読まなくなるというので、それで何々特集号というのを広報担当の人はやりたがる形です。熱心に毎回読んでくれると、またここで載っているってだんだん読まなくなってくるので、毎月載せるのはあんまり効果的ではない。それ用のマニュアルとか、災害特集号って年に1回作って、保存版としてご活用くださいという形かな。結構場所の取り合いとかになって、全部の課がうち載せてください。防災を毎月載せるんだったら、うちの生活保護のことも毎月載せてくださいだとか、福祉のことも毎月載せてくださいというので、毎月もう4ページ中3ページは固定で、何か毎月読む人が読まなくなるとかで。

【委員】

そこまでじゃないんですけれども、すみません。求めているのは、広報新宿って12ページあるのかな、毎月ほぼほぼ。コロナのときは短かったですけれども、今は大体通常12ページあるんですよ。その中で全部じゃなくていいので、何枚かめくると、何か1か月の区か何かいろんなところの情報載っていますよね、いついつ開講していますとか。だから、そういうふうなところにちょっとでもいいんですよ。いざというとき、もう防災で大けがしたときはここに行けみたいな8つの病院の住所と名前だけでも載せておいてくだされば、とにかくそんなに紙面を割かなくてもいいので、ちょっとしたところにあれば、必ずそこに載っているものって決まっているページがあるんですね。そこにちょっと載せておいていただくだけでも違うかなと。

【部会長】

広報への具体的な載せ方については、ちょっとここで決めるのは難しいので、周知方法についてのご意見という形で整理させていただければと思います。

ほかに取組の方針に対する意見、特になければ、まとめるような形でしていただければと思います。

その他の意見・感想なんですけれども、充実が必要であるというような委員の意見はちょっと削らせていただければと思います。

【委員】

はい。

【部会長】

すみません。ありがとうございます。ちょっとそのような形でまとめていただいて、経常事業の最後の364を見ていただければと思うんですが、これは5人とも適切で、評価のほうは異論がないので、まとめるような形でしていただければと思います。

何か評価の件でご意見ある方いらっしゃいますか。ないようでしたら…。

はい。

【委員】

今の最後の区職員の応急態勢の整備ということですが、初動体制が結構大事だと思うんですね。特に今回、土曜日でしたか、22日、集中豪雨が発生したときも土曜日だったんですね。土曜日の夕刻4時ぐらいでしたかね。急にすごい雨が降り出して、幸いなことにそんなに川が氾濫したりとかもそんなにはなかったんですけども、やはり災害メールというのが区から登録しているので来るんですけども、どここの雨量がどれぐらいに達しましたとかいうんですが、この情報がもう雨が終わった頃にざっとまとめて10件ぐらい来たんですけども、これは私の受入れのほうのあれが悪いものなのか、設定が悪いものなのか何か、もっと早くにそういう情報というのは出せないもののかなというように、土曜日でもあるから、これ自動的に送るならば、何か区の対応がちょっと遅かったのか、何かよく分からなかったのか、とにかく迅速な初動体制ができるようしっかり組んでいただければというのが、このその他の意見のところにも書きましたけれども、発災時の初動体制の整備を期待いたしますと一応書きましたけれども、よろしくお願いいたします。

【委員】

すみません。私、個人的な質問で書きましたけれども、7万6,000個の携帯トイレ、捨てちゃうのか、活用するのかというのは何かかなり疑問に思いましたね。何か食べ物と違って少し延びても大丈夫なものじゃないですか。だから、全部捨てちゃうなら、これ税金だからかなりもったいないのかなって思いましたね。これは、ちょっと個人的な質問として、適切は適切ですけども、再活用されているのかなって。これは、質問に入れていただくと、同じように区民の人も、え、7万6,200個捨てちゃうの？と思う人もいるんじゃないですか。

【部会長】

これよければ質問してみて、捨てるって言ったら再活用とか再利用を検討されたいという形でも大丈夫でしょうか。確かに捨てるんだともったいない感じ。何か5年で切れて誰かに渡しても、その人でさらに5年使わないで10年後となったりするかもしれないから、ちょっと難しい。

【委員】

トイレなんですけれども、私も非常用のそれを買ったんですね、いざというときの。10年、15年有効期限があります。それで、私が気になったのは個数なんですけれども、1人1日5回とよく一般的に言われている数字ではあるんですが、やはり中には、自分も計ってみたわけですね。何日か、1か月ぐらい何回トイレに行ったかなって。5回じゃ済まなかったです、正直言って。ほかの方がおっしゃっているのも、人によりますけれども、7回から多い方は10回ぐらいまでという数字も出ているんですね。特にこういう緊急事態

のときって、ふだん食べ慣れないものを食べたりとか飲んだりとか、生活リズムも変わるし環境も変わったりする中で、特に男性の方はお腹の弱い方が多いと聞くんですね。なので、実際にそういう医療従事者の方とかであったとしても、体調管理ってこういうときは難しいと思うので、やはり5個ではなくて、もう少しその予備として、1人幾つという計算ではなくてプラスアルファでもいいので、ちょっと予備を置いていただいたほうが、実際に人のことを救助する側に立った人たちも安心があるんじゃないかなと。

私1回、乗っていた新幹線が止まったことがあったんですね。そのときにやっぱり気になったのはトイレと飲み物、食べ物。缶詰めにされたときに、今新幹線って販売もないし、昔みたいにレストランもないんですよ。そうすると自分が持っているものが全てで、新幹線だとトイレだけは使えるんですが、飲み水もないし、ジュースも買えないし、食べ物もない。しかも、それがいつまで止まるかが全く分からない。災害ってある意味同じ状態、しかも缶詰め状態なんですよ。だから、そういうときって何があるか分からないので、とにかくトイレは我慢しないほうが体にいいので、そこはちょっと多めに持っていたほうがいいんじゃないかなという気がしました。

【部会長】

こちらから7個とか10個とか言えないので、充実を検討されたいとか、拡充を検討してくださいと書いたらいいですか。

【委員】

この主な課題のところに、今度この携帯トイレについては前回の購入から15年が経過しておりというふうに書いてあるので、ちょうど15年たったのでこれを入れ替えたというふうに理解するんですけれども、消費期限というか、15年で駄目になるかどうかということなんですけれども、これは凝固剤が期限を迎えるということなんですか。凝固剤だけ売っているとか、そういうものはあるんですか。

【委員】

売っています。

【事務局】

携帯トイレの使用期限については、製品によって仕様が異なるため、凝固剤や袋など、どの部分を理由として設定されているのかは、現時点では分かりません。今回の備蓄品の具体的な仕様や、更新前の備蓄品の取扱いについては、所管課への確認が必要です。

なお、期限が近づいた備蓄品について、訓練や啓発の場で活用する方法も考えられますが、実際に活用できるかどうかについては、製品の状態や安全面も含めて確認する必要があると思います。

また、先ほど委員から備蓄数量に関するご意見がありましたが、シートの「令和8年度 の取組」欄には、「国の基準や過去の災害事例を踏まえ精査し、必要に応じて携帯トイレを追加配備する」と記載されています。「必要に応じて」との記載ですので、今後、備蓄数量を精査し、その結果を踏まえて追加配備の要否を検討するという趣旨であると受け止

めています。

【部会長】

ありがとうございました。

【委員】

この7万6,000というのは、これ区の職員の関係のための携帯トイレの数ですね。ありがとうございます。

【部会長】

練習とかはいいかもしれませんが、確かに。廃棄する前に何か活用とか検討されたかで、ちょっとこれには書かずに質問していただいて、ちょっとご回答いただいて。

【事務局】

更新前の備蓄品の活用状況については、現時点では事務局で把握しておりませんので、一度持ち帰って所管課に確認させていただければと思います。

その確認結果を踏まえ、必要に応じて、期限が近づいた備蓄品を訓練や啓発の場で活用することについてのご意見や、携帯トイレの備蓄数量に関するご意見として整理していただく形がよろしいのではないかと思います。

【部会長】

充実を検討してくださいとかとする形でしていただければと思います。

【委員】

結構、防災訓練のときに試験的に、水を入れて、その凝固剤入れてやってはいるんですよ。かなりそれ多分古いやつを活用しながらやっていらっしゃるんだと思いますけれども、そういうふうに活用方法もあると思うんですけども、それこそ7万6,000という

と。

【部会長】

なかなか全部というわけにはいかない。

【委員】

そうですね。だから、そうですね。何かほかに活用する方法があればいいなと思うんですね。

【部会長】

私も、いきなりやってみると緊張してちょっとできない気がします。ちょっと試してみないと。

【委員】

何かできないという話も聞きます。実際やってみようと思って、でも、だからといって使いこなせない。何かやっぱり嫌みたいですよ、ふだんと違う。

【委員】

全体の取りまとめいきましょう。

【部会長】

はい。その他の意見・感想は、訓練でどのぐらい使うかというのはデータとして蓄積するということだと思います。委員のはちょっと意見なので削らせていただければと思います。経常事業 364 はこれで大丈夫でしょうか。

これで1周しまして、1枚目に戻しまして、防災対策の強化全体なんですけど、おおむね良好は5人中4人で、皆さんが全体としては評価していただいているみたいで、委員、何かご意見あれば。

【委員】

ここでいうやや不十分というのは、いろんな災害時の防火体制とか取り組んでいることは理解できるが、これらの取組や課題に対する改善が切迫する大災害に対して急務であることからやや不十分というふうにしたんですけれども、全体的にはおおむね良好でよろしいかとは思いますが、個別のことを考えるとということでしたもので、私としてはおおむね良好で了解いたします。

【部会長】

ありがとうございます。では、評価についてはおおむね良好で、意見をまとめるような形で進めていただければと思います。

今後の取組の方向性に対する意見もいいことがたくさん書かれていて、委員のマニュアル検証、あと委員の先ほどの広報のやり方、委員の可能な範囲で目標を下方修正する、ちょっとしないほうがいい場合もあるのでちょっと。

【委員】

そうですね。

【部会長】

難しい状況もあると思いますけれども、目標の達成に向けて、引き続き取り組んでいただきたいという感じでしょうか。

【委員】

ただ、事業によって目標と実績の結構乖離が大きかったものがあって目立ったんですよね。予算もちょっと意見いただいたんですけれども、予算のこの数字なんかはこのときにはまだ間に合っていないので、ちょっと修正されていないということもあったので、そこら辺が見えない部分もあったんですが、やはりあまりにも離れ過ぎると、やる側が意識ちょっとへこむというか、こんな目標できないよってなっちゃうかと思うんですね。なので、もうちょっと今までの過去を見ていけば、じゃどれぐらいならできそうだな。そうすると、じゃちょっと高めぐらいに設定するとか、年間の10年間のトータルのあれがあるので、そこは難しいかもしれないんですが、修正するんだったら早めに修正して、10年間トータルは無理だけれども、これだけやれたよと。単年度で見たら目標を達成したよみたいな感じで、何かちょっとどうしたらいいのか、私も正確な解決というか改善分からないんですが、何かいい方法を考えていただいて、やる人たちが、それこそ部会長がおっしゃるみたいにやる人たちの気をそがないような、意欲を高めるような何か目標設定なり、何

か改善策なり、何かをちょっと考えていただきたいなというこれはお願いになるんですが。

【部会長】

「下方修正を検討」とすると、何か目標を下げればいいと言っているみたいなので、「目標設定を精査されたい」とか、ちょっとそういった感じで整理させていただければと思います。

委員はちょっと各論が多いから、今までのやつに反映した形で、ここの段階ではちょっと削らせていただければと思います。

【委員】

はい。

【部会長】

その他の意見・感想で、委員の全体会で投げる形で、外的要因が入る場合にどうしようかと投げかける形で、委員の意見はちょっと、全体をまとめみたいな感じでちょっと。

【委員】

全体的にふわつとなっていますので。

【部会長】

これはちょっと各論のほうに委ねさせていただければと思います。

全体はこのような形でまとめられればと思うんですが、言い残したけれども、これを言いたいとかもしあれば。

【委員】

おおむね良好で私もいいと思います。私、内部評価と外部評価が一緒だと何か外部評価委員の意味がないといつも言っていますけれども、めり張りつけて評価できたんじゃないかなと今回思います。

【部会長】

ありがとうございます。それはおっしゃるとおりであります。

【委員】

前回のときも、やはり現場を歩いて、それこそ断られても二度、三度と行くことが大事だということを発言したんですけども、それどうしてかということ、若葉・須賀町地域の視察に行ったとき担当していらっしゃった職員の方が、最初の一、二年は相手にされなかったっておっしゃっていたんですね。話に行ってもまた来たのかみたいな感じで相手にされなかったと。やっぱり3年、4年、5年と経つにつれて信頼を得て、話を聞いてくれるようになった。そこで、何度も何度も交渉に行くと、向こうも分かったと。向こうからも意見を言ってくれるようになって徐々に進んできたという、そういう話も聞きながら、単なる机上のデスクワークじゃなくて、区の職員の中にも本当に現場で汗水垂らして一生懸命区民の皆さんのためにやっていらっしゃる方もいらっしゃるので、本当そういう方を大事にしていきたいなと。

やはり、二、三年経つと部課長は交代するからといって、何かその次の部署では慎重な対応になって、結構部課長さんが一番気にしていらっしゃるのが苦情なんですね。繰り返し苦情を申し立てる方もいらっしゃって、苦情に対して敏感になっていらっしゃったり、そういうところもありますので、苦情への対応ということだけではなく、そういうのではなくて本当に現場で一生懸命働いていらっしゃる方を大事にしていなければなという思いで、私があえて二度、三度と足を運んでいくことが大事ですというのはそこらにあったというのを付け加えておきたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかに特になければ、評価これでまとめて大丈夫でしょうか。ちょっと文章をまとめお願いしますっていったらちょっと多くて大変かと思いますが、よろしくお願いします。

じゃ、行政評価手法で感じた意見だとかがあればなんですけれども、これまで出た広報だとか、あと外的要因の話はもちろん全体会に投げたいと思います。それ以外でいただければと思います。

【委員】

このテーマに限らずですが、たしか去年の外部評価委員では、個別施策評価だったのをテーマごとに変えましたよね。そういうふうに評価の方法を改善したことについての意見もたしかペーパーに書けて言われていたので、去年は書きましたけれども、今回は部会長がおっしゃった評価自体のことについての意見は求められる欄がなかったので、今日最後に、まだ時間あるかな、言おうと思っていたんですけども、これが皆さんの意見はどうか分からないですけども、私はこれをよくしようと思うんですけども、もう私たち3年目ですよ、外部評価。来年4年で最後ですよ。外部評価委員の制度が続くかどうか分からないけれども、10月に集まったときに私言おうかなと思っているのが、毎年この第1部会のテーマはこうです、第2部会のテーマはこうですって、私たち委員の意見というよりは先生方と事務局でいろんな理由があって決められているけれども、区民委員の人なんかは特にそうだけれども、こういうことをやりたいから外部評価委員になった人が多いはずだから、もうちょっと来年のテーマを選ぶときは私たちの意見を反映させてほしいと。それで、その意見、何もそれでなく、例えば別に私広報の周知をやりたいからというんじゃないくて、何かそういう皆さんせつかく4年目で最後だから、こういうことをやりたいというのが委員にあるはずですから、今まで先生と事務局におんぶにだっこで、与えられたテーマでやっていたけれども、来年は10月まで時間があるから、10月以降でもいいんですけども、ちょっとそのテーマは委員からの意見を募って、皆さんがやりたいこととか疑問に思っていること、行政の効率化とかいろいろありますよね。そういうのを反映させるように私ぜひ全体の10月のあれでは言おうと思っているんですけども、いかがでしょうか。

【部会長】

意見を出していただくのはいいんですけれども、やっぱり何か、私もどこかに偏りがあって言っているわけではないんですが、ちょっと意見の取りまとめが難しくなるのが心配なのと、3部会でどのテーマを扱うか割り振らなければいけないので、自分はあるテーマのほうがいいとなったときに、5人の希望がばらばらになる場合もあって、どこまで対応するかはちょっと難しいところがあります。ただ、ご意見はぜひいただきたいと思っています。

また、いただいたご意見が、3年前に評価したばかりのテーマだった場合などは、取り上げるのが難しいこともあるかもしれません。今のところ、我々だけで自由に決めているということではなくて、区長の議会での発言や区政の基本方針など、そういったものも見ながら決めているという感じなんですけれども、ご意見は皆さんからぜひ出していただいて、参考にさせていただければと思います。

【事務局】

そうですね。テーマ選定の段階で、「こういったテーマを取り上げてはどうか」といったご提案やご意見をいただき、委員の皆様でご議論いただくことは大切だと考えています。一方で、今年度については、現在の3部会体制と各部会の委員構成が既に決まっていますので、テーマに応じて委員構成を変更することは難しい状況です。そのため、現在の部会体制を前提として、各部会で取り上げるテーマを検討していただくことになるかと思っています。

【部会長】

本当に自由に決めているわけではない感じで、何かちょっと、ただ、ご意見本当にいただきたいです。皆さん区民なので。

【委員】

すみません。誤解があるといけないので、私がやりたいのをやりたいというんじゃなくて、何か外部評価委員も4年目だからちょっと改善。せっかくだから、1年目より2年目をよくしたい。2年目よりよくしたい。3年目より、来年はもっとよくしたいと思って言っているんですね。

そうすると、ちょっと私が今年思ったのが、去年と今年、防災やりましたけれども、結構その外的な要因が多くて、ちょっと議論の余地が少ない分野って感じました。率直な意見、このテーマで来たとき。そのときは異論は言わなかったけれども、結局法的な規制、地権者の規制、なかなかそのテーマで決められたのはいいんだけど、もっと皆さんそれぞれ思っやりたいこととか、意見を出し合っ決めていただくのは事務局の方でいいんですけれども、意見を区民に今まで過去3年、区民委員とか委員からこのテーマをやりたいということが反映されていたのかどうかも怪しいし、先生方と事務局で決められたプロセスは理解していますよ。私は逆にシャッフルしたいと言っているわけじゃなくて、決めたことは従いますけれども、いろんな区民の意見、例えばほかの部会だと公認会計士でお

金に詳しい人もいないじゃないですか、財務とか。皆さんそれぞれ専門性とか得意な分野であるはずなんです。私はたまたま防災分野好きだからよかったんですけども、そういう何かやっぱり自分の得手不得手はあって、やりたいものをある程度意見として聞いていただけないかというのを全体で言おうかと思っています。

【部会長】

それ意見は出していただいてもいいです。

【事務局】

少し補足ですが、今年度のテーマを昨年度検討した際には、それまでの委員会の中で皆様からいただいたご意見を整理してテーマ候補を検討する際の参考としており、広報新宿や情報発信の在り方についても、候補の一つとして検討しています。一方で、テーマの選定に当たっては、委員の皆様からのご意見に加え、区の施策方針や区民の関心、これまでの評価との関係なども踏まえ、区民の皆様に選定理由を説明できるよう、総合的に検討しています。

今回、防災対策をテーマとした際には、昨年度に取り上げた内容との関係も踏まえ、本年度は別の側面からも評価していただくという考え方がありました。広報や情報発信の在り方についても、今後のテーマを検討する際の候補になり得るものと考えています。

【委員】

すみません。このままだと、また例年どおり、決められたテーマで第1部会をやるということになるのではないですか。そうじゃなくて、やっぱり皆さんそれぞれのご専門のやりたいこととか、区民委員になったときの理由とかもあると思うので、そういうのはやっぱり意見として言ったほうが何か委員会が活性化するんじゃないかという、そういう点で意見を求めて、意見がない人もいるかもしれません。私やりたいことはなくて、決められた意見でいいという人もいないけれども、意見を求めてもらったらどうでしょうか。

【部会長】

それ大歓迎です。

【委員】

これは意見というより希望に近いのですが、昨年度、行政のITシステムに関するテーマを検討した際に、委員構成の変更は難しいというお話があったと記憶しています。第1部会については、団体推薦委員の専門性も踏まえて防災をテーマとしているというご説明が昨年度もあり、また今年度も防災がテーマとなっています。もちろん、防災をテーマとする理由はそれだけではないと思いますが、もし来年度以降も防災を継続して扱うのであれば、部会構成を一定程度見直したり、シャッフルしていただきたいと感じています。

【部会長】

若干、委員の中で公募と、あと団体推薦というのは若干あるらしいですが。防災を3部

会のうちでどれが受けるかという、やっぱりちょっと委員がいらっしゃるということで第1部会でやって、あとソフトをやったからハードもちょっと一貫性があってもいいかなというので若干あったんですけども、おっしゃるとおり、委員がいらっしゃるからいつまでも防災というのではない方向でちょっと。もし候補が3つ上がって、3つの部会でどれを請け負いますかという話になったときにちょっとそれも、3年連続はというのはちょっと考慮を話し合いのときしたいと思います。

【委員】

1年目はまちづくりが中心でしたよね。新宿駅周辺とか、そういうのもありましたんですね。単なる防災だけに絞り込むのではなくて、そういう全体的なまちづくり防災みたいな、そういう観点のほうがよくしかつたかなと。今後ともよろしくお願いします。

【部会長】

こういうのをテーマに挙げてほしいというのはぜひ言っていただいて、ちょっとそれで考慮させていただければと思います。

【委員】

すみません。何か公平に意見は、個別に何かやるよりは公平に何か一斉にメールで出すとか、何か公平に集めたほうがいいと思いますよ。誰か1人が会議で言っているのが採用されるとかじゃなくて、いろいろ。だって、第1部会以外の第2部会、第3部会の区民委員も、僕の意見に賛成している人がいます。だから、ほかの部会もそうだけれども、公平に何かメール形式なりテーマを出せば先生方とか事務局にとってもいろんなアイデアが来て、今まで思いつかないアイデアが来るかもしれませんよ。

【部会長】

あんまり言うとなんですけども、もしあれだったら全体会で、検討するに当たって、委員のほうで意見があればぜひ出していただきたいみたいな形で。

【委員】

何なら10月の全体会議までの間にメールで皆さんお願い、ご希望あれば記入してくださいみたいな感じでお願いして、10月頭ぐらいまでに出してくださいというふうをお願いをして、事務局でそれを取りまとめて全体会でもうお配りできたほうがいいかなとも思ったんですけども、どうでしょうか。

【事務局】

その場で直ちにテーマを決めるというよりも、まずは委員の皆様から出されたご意見を共有し、その上で議論していただくことが大切ではないかと考えています。また、ご提案いただいた委員から、そのテーマを取り上げたい理由や問題意識をご説明いただき、それを踏まえて委員の皆様にご議論いただくことも有意義ではないかと思っています。その上で、委員の皆様のご意見のほか、区政を取り巻く状況やその時々行政課題なども踏まえ、次年度のテーマを検討していくことになるかと考えています。

また、先ほどご提案いただいた、全体会の前にテーマに関するご意見を提出していただ

く方法についても、今後のテーマ選定の進め方の一案として、会長と相談の上、検討してまいりたいと思います。

【部会長】

そういった方向で進めていただければと思います。ありがとうございます。

【委員】

別に、自分が好きな分野とか得意な分野があったとしても、そこで、そういう人たちだけが集まってやってもいい意見も出ないと思うし、逆に全く興味がなかった方がそこに参加することで新たな視点で意見が出ることもあると思うので、私は何というかな、やりたところ、手を挙げて集まるよりも、逆にこれはあくまでもお勤めというか、1つの義務というのって言い方も変かもしれませんが、与えられたものをやるというのも1つかなとはちょっと思っているんですね。

その部会構成の見直しなんですけれども、例えば、もうあと来年はシャッフルできないと思うんですが、今後、部会構成の見直しもちょっと考えていただいたほうがいいのかなと。特に、委員なんかはAIのことに限っては本当プロじゃないですか。だから、そういう方がそういうテーマをやるときにそちらに移るというのはありかとは思っています。そのほうが、特に専門的で一般人が知らないことを恐らくいろいろご存じで、意見もお持ちだし、そうしたら、その力をそちらに注いだほうが有効活用というんですか、できる可能性もあるので、特例というとまたちょっと面倒くさいかもしれないんですが、1年単位なので、どうしてもというときは交換というのもありなのかなとはちょっと思いました。再来年以降、ちょっとそこら辺は考慮していただいて人選を組んでいただくのもありかなと。

ただ、基本は与えられたことをやっぱりやるほうが公平性がありますし、何となく。私も防災、特に委員みたいに専門ではないですが、結構興味は持っています。というのは、やっぱり命に関わるし、家族もいるので、やっぱり防災というのは生きていく上では絶対切り離せないものだと思うので、このテーマに関わることができてよかったなと思いますし、広報を読んでいるつもりでも知らないこともありましたので、大変勉強になりました。ありがとうございます。

【委員】

時間が。今聞いてなるほどと思います。確かに、人の得意じゃないのを聞くというのは

メリットがあつて、私も確かに3年間、あんまり得意かどうかは分からないけれども、皆さんの意見を聞いてすごく勉強になりました。

ただ、3年間やったから、さっきの繰り返しだけれども、1年目だったら言わないけれども、3年間やったほかの部会の意見も皆さん聞いたレベルだから、ある程度学習は積んで普通の人とは違うんですね、今年初めて区民委員になった人じゃないから。だから、最後の年、我々も来年はなるけれども、再来年委員になるかどうか分からないじゃないですか、いる人。だから、そうなってくると最後の年は何かそういうふうにやりたいなということで、委員が言う確かにやっていない分野で勉強になったことは間違いない。だから、それは公平だといえば公平だと思います。それは私も賛同しますね。

【部会長】

ありがとうございます。その辺もちょっと検討していきたいと思います。

ほかにご意見ないようでしたら、事務局から事務連絡をお願いいたします。

【事務局】

では、今後の予定についてご案内いたします。

次回皆様にお集まりいただくのは10月の全体会となります。全体会、10月21日の水曜日10時から12時までを予定しております。会場は、6階の第2委員会室となります。

また、取りまとめの状況を踏まえ、予備日として10月26日月曜日10時から12時までを押さえておりまして、こちらの会場は6階の第4委員会室となります。全体会では各部会の評価案を持ち寄って、外部評価委員会全体としての評価の取りまとめを行っていただきます。

なお、21日の会議で取りまとめが完了した場合は、予備日の26日のほうは中止となりますので、あらかじめご了承ください。

今後の作業の流れについてのご説明となります。本日のご議論を踏まえまして、事務局で第1部会の評価案を取りまとめます。取りまとめた評価案については、まず部会長にご確認をいただいて、その後庁内のほうでも事実確認等を行います。その内容が整いましたら、委員の皆様へ最終案という形でお送りいたしますので、そのときご確認をお願いいたします。予定としては、10月上旬ぐらいまでにはお送りできるように進めてまいります。その後、委員の皆様にご確認いただいた評価案を第1部会の案として全体会に提出して、ほかの部会の評価案と併せて検討していただくという流れになります。

最後、区長報告セレモニーについてです。全体会で取りまとめた外部評価結果を整理した上で区長にご提出いただきます。今年度の区長報告セレモニーは、11月18日水曜日10時から10時30分まで、場所は区役所3階の第1応接室です。また、日が近づきましたらメールでご連絡いたします。

区長報告セレモニーにつきましては、先日も皆様からご出欠の確認をさせていただきましたが、また何か変更がある場合は随時事務局までご連絡いただければと思います。

事務局からの連絡は以上となります。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。

<閉会>